

# ～「地区毎の意見を聴く会 (C-2ゾーン)」を開催しました！

昨年10月に開催した第1回に引き続き、本宮左岸地区のC-2ゾーンを対象に、親水施設の設計や供用後の利用・維持管理について地域の方々の意見を伺う「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました。

・C-2ゾーンの地区毎の意見を聴く会  
(地域防災センター付近～鳴瀬地区)  
開催日時：平成21年4月14日(火)  
午後7時～  
開催場所：1区集会所  
参加者：10名



C-2ゾーンの地区毎の意見を聴く会の様子

## 【「地区毎の意見を聴く会 (C-2ゾーン)」の主な意見】

- ・上ノ橋の下流側は、家が堤防よりもずっと低いので、堤防上の道路に車を通されると、排気ガスや埃が落ちてくる。上ノ橋より下流側への車の乗り入れは制限して欲しい。
- ・堤防上の道路は、どうしても通行が必要な車だけが入れるように許可制にしたらどうか。
- ・(上ノ橋下流側に内水が発生した場合) 仮設ポンプで排水しているが、ホースが抜けてしまうので、きちんとしたポンプ場をつくってほしい。
- ・上ノ橋までの堤防沿いにサクラがあるが、病気になったり虫がついたり、管理できていない。桜の木を植えるスペースが無ければ桜は切るしかないが、土地があれば、桜を植えて子どもが遊べるようにすれば良い。
- ・C-2ゾーンでは、堤防を上り下りするための階段が何カ所かある。これらにかわる階段が必要。
- ・護岸の前にある土をとって、遊歩道をつくって欲しい。
- ・草木が多く、増水するとゴミが引っかかって汚い。

# 本宮左岸まちづくりニュース

発行日：2009年6月10日  
発行：本宮市産業建設部  
国土交通省福島河川国道事務所  
E-Mail: sagan-gyoumu@city.motomiya.lg.jp  
TEL: 0243-33-2618 (阿武隈川左岸築堤対策室)

# 第5号

## ～「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を開催しました！～

去る3月30日、平成20年4月に策定した「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」の内容実施に向けて、事業進捗の各段階において事業実施状況の確認及び助言を行うことを目的として「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を開催しました。

懇談会では、主にA・C-2ゾーンの堤防設計の内容と、B～C-1ゾーンに実施したアンケート結果について説明し、様々な意見を頂きました。

### ニュース第5号のトピックス

1. 「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を開催しました
2. 「地区毎の意見を聴く会(C-2ゾーン)」を開催しました
3. 「阿武隈川左岸築堤対策室」を設置しました

※本宮左岸地区のゾーン区分  
Aゾーン：百目川～昭代橋  
Bゾーン：昭代橋～薬師堂  
C-1ゾーン：観音堂～地域防災センター付近  
C-2ゾーン：地域防災センター付近～鳴瀬地区

## 【「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」の主な意見】

### Aゾーン及びC-2ゾーンの堤防設計に対して

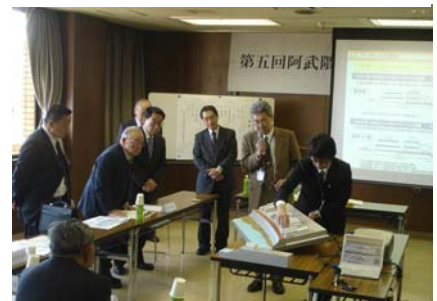
- ・堤防上の通路の整備に併せて、車のスピードを制御する対策、県道の交差点の改良が必要だと考える。
- ・堤防上の道路の通行量が、現状で時間帯別にどの程度なのか調べてみてはどうか。
- ・パラペットのデザインは地元の意見を重要視し、もう少し時間をかけて議論してもよいのではないか。
- ・内水処理は、Aゾーンの中から直接阿武隈川に排水するのが一番良いのではと思う。

### B～C-1ゾーンにおいて3月に実施したアンケート調査の結果に対して

- ・提言書の基本案(部分的な宅盤嵩上げ案)は、県道より川側が高くなる箇所があり、宅地の幅の狭い所ほど景観上よくない。面的な整備を行う案が一番良いと思う。
- ・親水施設について、現状ではみんな堤防の上を散策している。護岸の下は樋管があるため連続して通れない。
- ・B～C-1ゾーンは自営業者が多い。我々の次の世代への継承を行っていくためにも、商工会も今後積極的にこの事業に参加したい。



懇談会の様子



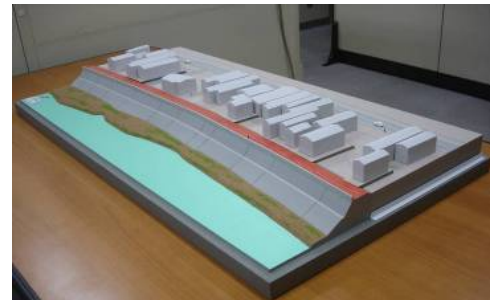
堤防の模型を使った説明

## ～「阿武隈川左岸築堤対策室」を設置しました！～

本宮市は、事業の窓口として、4月1日より「阿武隈川左岸築堤対策室」を本宮市中央公民館内に設置しました。

この左岸築堤対策室では、渡辺室長のほか職員3名が、事業の促進を図るため事務にあたります。

今後、事業に関するご意見・ご要望は、下記の対策室にお願いします。



まちの将来像をイメージするために作成した堤防の模型を常設しています。



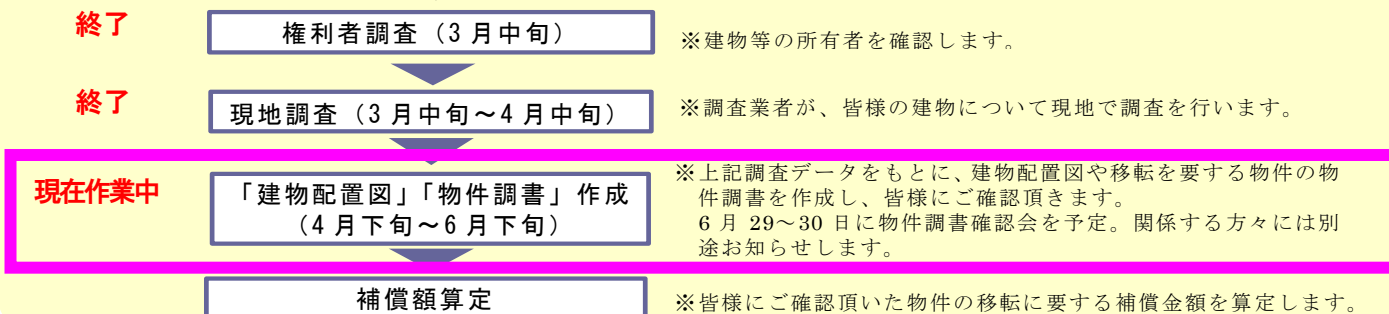
市長と室長による看板の設置

### <事業に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先>

本宮市 産業建設部 阿武隈川左岸築堤対策室  
業務係 (計画に関する事)  
用地係 (用地に関する事) (業務係・用地係ともに) TEL・FAX: 0243-33-2618  
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
工務第一課 (計画に関する事) TEL: 024-539-6125 (直通)  
用地第一課 (用地に関する事) TEL: 024-539-6123 (直通)

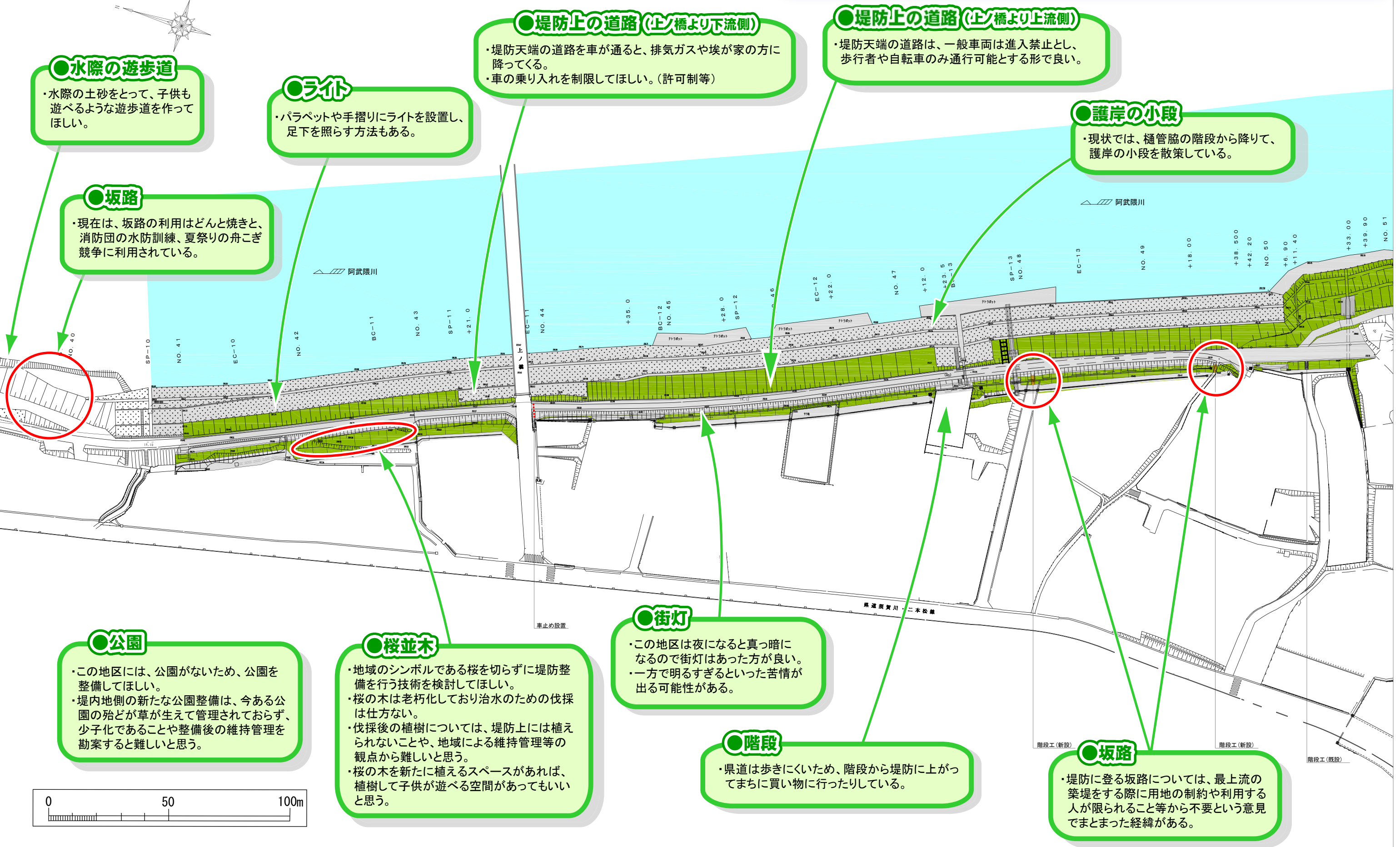
## ■ 物件調査にご協力頂きありがとうございました ■

平成21年3月～平成21年4月の間、Aゾーン(字東町、字東町裏地区)及びC-2ゾーン(字兼谷、字鳴瀬地区)におきまして、事業の影響を受ける物件の現地調査を行いました。



# これまでにいただいた C-2ゾーンの環境整備に関する主な意見等

・これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。  
 ・また、親水施設については、作るだけでなく、整備後の施設等の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。  
 ・以上については、今後も地域にお住まいの方々と意見交換を行っていく予定です。



## ●水際の遊歩道

・水際の土砂をとって、子供も遊べるような遊歩道を作ってほしい。

## ●ライト

・パラペットや手摺りにライトを設置し、足下を照らす方法もある。

## ●堤防上の道路(上ノ橋より下流側)

・堤防天端の道路を車が通ると、排気ガスや埃が家の方に降ってくる。  
 ・車の乗り入れを制限してほしい。(許可制等)

## ●堤防上の道路(上ノ橋より上流側)

・堤防天端の道路は、一般車両は進入禁止とし、歩行者や自転車のみ通行可能とする形で良い。

## ●護岸の小段

・現状では、樋管脇の階段から降りて、護岸の小段を散策している。

## ●坂路

・現在は、坂路の利用はほとんど焼きと、消防団の水防訓練、夏祭りの舟こぎ競争に利用されている。

## ●公園

・この地区には、公園がないため、公園を整備してほしい。  
 ・堤内地側の新たな公園整備は、今ある公園の殆どが草が生えて管理されておらず、少子化であることや整備後の維持管理を勘案すると難しいと思う。

## ●桜並木

・地域のシンボルである桜を切らずに堤防整備を行う技術を検討してほしい。  
 ・桜の木は老朽化しており治水のための伐採は仕方ない。  
 ・伐採後の植樹については、堤防上には植えられないことや、地域による維持管理等の観点から難しいと思う。  
 ・桜の木を新たに植えるスペースがあれば、植樹して子供が遊べる空間があってもいいと思う。

## ●街灯

・この地区は夜になると真っ暗になるので街灯はあった方が良い。  
 ・一方で明るすぎるといった苦情が出る可能性がある。

## ●階段

・県道は歩きにくいので、階段から堤防に上がってまちに買い物に行ったりしている。

## ●坂路

・堤防に登る坂路については、最上流の築堤をする際に用地の制約や利用する人が限られること等から不要という意見でまとまった経緯がある。

